

平成 28 年 6 月 15 日

県政記者クラブ 各位

岩手県労働委員会事務局

出前無料労働相談会の開催について

岩手県労働委員会では、6月19日（日）（北上市）、6月25日（土）（奥州市、宮古市）及び6月26日（日）（大船渡市、二戸市）に、出前無料労働相談会を開催します。

労働問題について豊富な知識と経験を有する労働委員会委員が、公労使三者体制で相談に対応し、それぞれの立場から、解決に向けた専門的な助言をします。

1 開催趣旨

県内に潜在する労働相談へのニーズに対応するとともに、労働委員会制度及び個別労働関係紛争のあっせん※に関する労働者、使用者双方の理解を深め、紛争の早期解決による事業活動の円滑化を図ることを目的として実施する。

相談内容に応じて、労働委員会の個別労働関係紛争のあっせんの利用を勧め、解決を支援しようとするものである。

〔※ “個別労働関係紛争のあっせん” とは

労働者個人と使用者との間に生じた紛争に対し、労働委員会が仲介役となって紛争当事者の意見、主張を調整し、紛争の解決に向けた支援を行う制度

〕

2 開催日時及び場所

6月19日（日） ツインモールプラザ西館2階北上市市民交流プラザ（北上市）

6月25日（土） 奥州地区合同庁舎（奥州市）

〃 宮古地区合同庁舎（宮古市）

6月26日（日） 大船渡地区合同庁舎（大船渡市）

〃 カシオペアメッセ・なにやーと3階会議室（二戸市）

※ いずれも午後1時から4時（受付は午後3時まで）

3 対象者

労働者及び使用者（県内に所在する事業所等の従業員や事業主など、労使関係のことであれば、誰からでも相談を受ける。）

4 相談員

各会場とも労働委員会委員3名（公労使各1名）

5 予約・問い合わせ先

労働相談なんでもダイヤル（0120-610-797）まで。（平日 8:30 ～ 17:15）

※ 当日、会場での申込みも可能。（ただし、予約された方優先）

6 平成27年度の開催実績

県内延べ12か所で開催し、相談件数は20件であった。

（平成27年度の状況及び主な相談事例は裏面のとおりに）

担当：労働委員会事務局審査調整課

参事兼総括課長 花山 智行 内線 6275

参考**1 平成 27 年度の出前無料労働相談会の状況**

内容区分	賃金・手当	パワハラ 嫌がらせ	休日・ 休暇等	退職	解雇	配置転換等	その他	計
件数	9件	5件	4件	3件	2件	2件	9件	34件

※複数の相談事項を有する相談があるため、相談件数とは一致しない。

2 平成 27 年度出前無料労働相談会に寄せられた主な相談事例**(1) 労働者からの相談**

内容区分	主な相談事例
賃金・手当	① 時給を上げてほしい。残業代が支払われていない。 ② 勤務時間外にノルマのある営業活動を強要される。始業時間前から作業をしなければならないが、その分の賃金が支払われない。
パワハラ・ 嫌がらせ	① パワハラ行為をしてきたり、勤務態度が悪い上司が許せない。 ② 上司のパワハラについて相談したい。
休日・休暇等	① 休憩が所定時間どおり取れない。 ② 有給休暇がない。
退職	① 退職を強要された。 ② 産後休暇中に退職勧奨された。
解雇	解雇理由を明らかにしてほしい。
配置転換等	試用期間経過後に給料を減額され、配置転換された。
その他	① 職場の人間関係で悩んでいる。 ② 労災に係る事業主の対応が妥当かどうか確認したい。

(2) 使用者からの相談

内容区分	主な相談事例
その他	問題行動のある従業員への対応について、困っている。